

4月閉会中における産業競争力強化・担い手確保対策特別委員会の概要

- ◆ 4月24日（金） 開会 午前10時00分
（休憩 午前11時07分～午前11時15分）
閉会 午後 0時15分

1 協 議

本委員会における審査の進め方等について、1年間の審査・調査結果を踏まえ政策提言を取りまとめていくこと等が委員長から提案され、了解された。

2 主たる部局による調査事件に係る施策概要の説明

産業労働部より調査事件に係る施策概要の説明を聴取した後、当該施策概要に係る確認を行った。

3 委員間討議

(1) 本委員会における調査審議項目及び出席要求範囲について

調査審議項目を下記のとおりとし、出席要求は調査審議項目の審査に必要な範囲とすることを決定した。

【調査審議項目】

- ・県産品（農林水産物を含む）の販路拡大及び高付加価値化に関すること
- ・産業を担う人材の育成・確保及び事業承継に関すること
- ・国内外との観光・交流拡大による地域経済の活性化に関すること
- ・中小企業の稼ぐ力の維持・強化及び先端技術の活用等による産業イノベーションの創出に関すること

(2) 6月定例会における調査審議項目及び出席要求範囲について

「県産品（農林水産物を含む）の販路拡大及び高付加価値化に関すること」を調査審議項目とし、出席要求は当該調査審議項目に係る範囲とすることを決定した。